

請願第10号 富士見公園内「かわさきアリーナ」体育館の移設・建設に関する請願
 陳情第77号 川崎市体育館の建替え方法の変更を求める陳情

【富士見公園周辺現況図】



【整備の考え方を踏まえた基本配置(イメージ図)】



(富士見周辺地区整備実施計画 14ページから抜粋)

1 策定の趣旨・これまでの検討経緯

1 策定の趣旨

「スポーツ・文化複合施設基本計画」は、富士見周辺地区整備と連携しながら、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図ることを目的として、富士見周辺地区に建設するスポーツ・文化複合施設の整備を推進するために策定するものです。

2 検討経緯

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
富士見周辺地区整備の取組	富士見周辺地区整備基本計画の策定(20年3月)	基本計画を踏まえた具体的検討	基本計画に基づく整備の考え方の策定(21年12月) ↓ 市民意見公募 基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)の策定(22年3月)	第3期実行計画の策定(23年3月) 富士見周辺地区整備実施計画の策定(23年3月)
スポーツ・文化複合施設整備の取組			スポーツ・文化複合施設基本計画案の作成(22年3月)	地質調査など施設整備に向けた調査・検討

3 富士見周辺地区整備実施計画との整理

(1) 富士見周辺地区全体の整備目標

【整備目標①】 富士見公園の再生

富士見公園については、公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能回復を図ります。

【整備目標②】 スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

市民利用施設については、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、都心にふさわしいスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図ります。

(2) 富士見周辺地区整備実施計画の対象地域

再編整備を計画的に推進するため、事業の関連性があり、調整を図る必要があるグループとして、富士見公園のエリアを「Aグループ」と「Bグループ」に分け、再編整備を進めることとしています。

このうち「Aグループ」については、「スポーツ・文化複合施設」を優先的に整備するとしています。



(3) 富士見周辺地区内の施設等の整備方針

① スポーツ・文化複合施設の整備方針

整備の考え方

(ア) 機能: 大体育室とホールを別に設置

- 体育館機能(大体育室 1,300席程度)
- ホール機能(ホール 2,000席程度)

(イ) 敷地: 現在の体育館、児童プール、テニスコート2面程度の敷地に整備

(ウ) 市民館・区役所との連携

- スポーツ・文化複合施設と市民館・区役所を連携させ、相互補完による新たな利用形態の実現に向けて検討

② 駐車場・動線の方針

- 利用者の利便性を考慮し、施設内に駐車場を整備
- 敷地内に入庫時の滞留スペースを十分に確保

③ 景観形成の検討方針

- 川崎市景観計画に基づく、施設及び公園整備のガイドラインとなる方針の検討を踏まえ、公園にふさわしい景観形成への配慮

④ 防災機能の導入方針

- 地域防災計画との連携を図り、防災機能を充実

2 既存施設の概要と利用者ニーズの把握

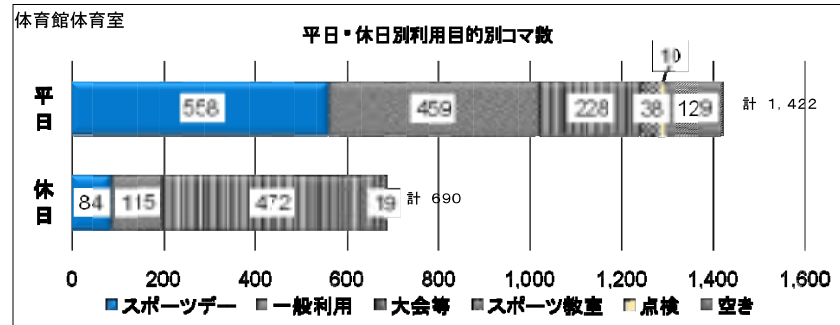
1 既存施設の概要

施設名	構造規模	主な施設内容	主な利用内容	利用時間	休館日
川崎市体育館 (川崎市富士見1-1-4)	敷地面積: 5,803.62㎡ 延床面積: 6,455.38㎡ 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造・地下1階地上2階建て	体育室(大ホール): 1,487㎡ 客席: 1,496席 トレーニング室: 165㎡ 補助ホール: 205㎡ 展示室: 286㎡ 会議室(第1・第2): 88㎡	大会(卓球、フットサル、バドミントン等) スポーツデー(卓球、体操等) 一般利用(バドミントン、マーチング等) トレーニング等	午前9時～午後9時30分	年末年始施設点検日(原則第4月曜日)
教育文化会館ホール (川崎市富士見2-1-3)	敷地面積: 3,721.00㎡ 延床面積: 15,137.85㎡ 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造・地下1階地上6階建て	ホール: 1,412㎡ うち舞台: 約320㎡ (開口幅20m×奥行12m) 客席: 1,961席 楽屋(第1～4): 243㎡ リハーサル室: 78㎡	吹奏楽・音楽演奏(中学・高校コンクール等) 集会(講演会、式典、研修会、説明会等) コンサート・音楽鑑賞 舞踊 合唱等	午前9時～午後9時30分	第3月曜日(休日に当た場合はその直後の休日でない日) 年末年始施設点検日
富士見公園弓道場 (川崎市富士見1-1-6)	敷地面積: 850.00㎡ 建築面積: 310.50㎡	和弓・洋弓兼用8人立 矢道 28m	大会(市民大会、障害者スポーツ大会等) 講習会 記録会 射会 個人利用	午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は、午後5時まで)	月曜日 年末年始

2 利用者ニーズの把握

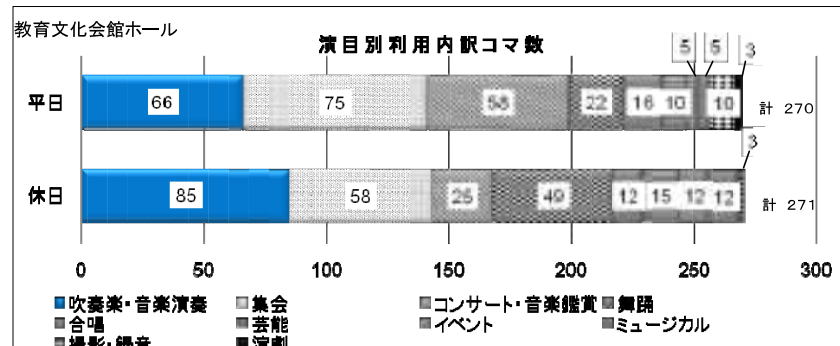
川崎市体育館

体育室は、大会やスポーツデー、一般利用などで幅広く利用されています。



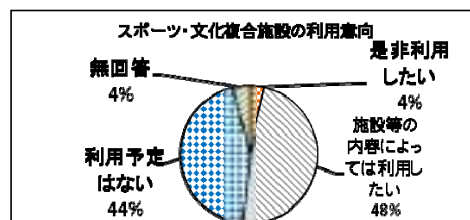
教育文化会館大ホール

ホールは、吹奏楽・音楽演奏、集会、コンサート・音楽鑑賞など多様な演目に利用されています。



コンベンション機能

市内企業（従業員400名以上）へのアンケート調査の結果、スポーツ・文化複合施設をコンベンションで「利用したい」は52%でした。



3 スポーツ・文化複合施設の整備に当たっての考え方

1 施設整備の課題

(1) 富士見公園の再生への寄与

都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生に寄与することが求められています。

(2) 既存施設の老朽化への対応

川崎市体育館は築55年、教育文化会館は築44年を経過していることもあり、施設・設備の老朽化が進んでいます。

(3) 富士見周辺地区整備との連携

富士見周辺地区に立地する他の市民利用施設等の再編整備との連携を図りつつ、効果的・効率的に整備を進める必要があります。

2 課題解決の方向性

(1) 体育館とホールを持つ複合施設を一体的に整備することで、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

- ・スポーツや文化、レクリエーション、コンベンションなど多目的な市民活動に対応できる施設
- ・市民や来訪者が交流する拠点施設として、施設と公園が一体になった賑わいと活気を創出

(2) 老朽化した既存の施設・設備を建替え・更新することで機能性の向上

- ・現在の施設が、これまで果たしてきた機能を引き続き確保しながら、施設・設備の充実
- ・市民や来訪者に親しまれる、誰もが利用しやすい施設
- ・ユニバーサルデザイン、地球環境への配慮など、社会環境の変化に伴う新たな課題に対応できる施設

(3) 富士見公園の魅力を高め、最大限に活かすために、周辺市民利用施設や川崎区役所等の再編整備の取組を踏まえた施設整備

- ・富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成と富士見公園の一体性や周辺の施設・緑地・広場との連携や回遊性に配慮した施設
- ・富士見公園内に立地する公園施設として、日影等に配慮するなど周辺環境との調和

3 整備に当たっての基本的な考え方

(1) 整備の場所

- ・富士見公園の玄関口に位置し、川崎駅からのアクセスがよい「現在の体育館、児童プール及びテニスコート2面程度」を敷地として整備
- ・「市民館・区役所」との施設連携を考慮し、近接した場所に整備

(2) 一体的な整備

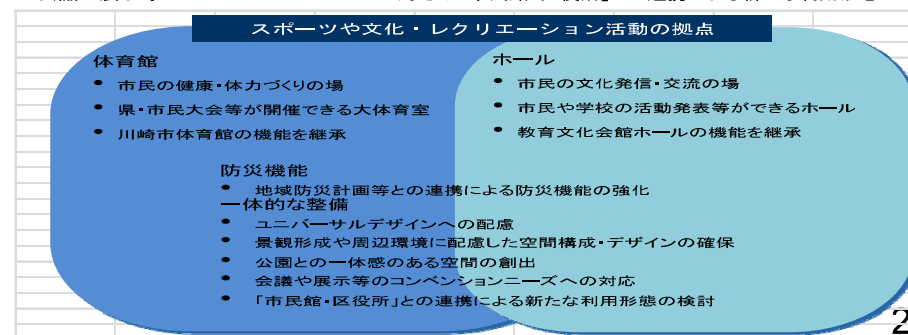
- ・体育館とホールが持つ固有の機能を十分に発揮することに加え、複合施設として一体的に整備を図ることで、展示や講演会を連携させたコンベンション機能として活用するなど、複合化の利点を活かして、多様な利用者ニーズへの対応を図ることで、効果的・効率的な管理運営

(3) 防災機能の強化と地球環境への配慮

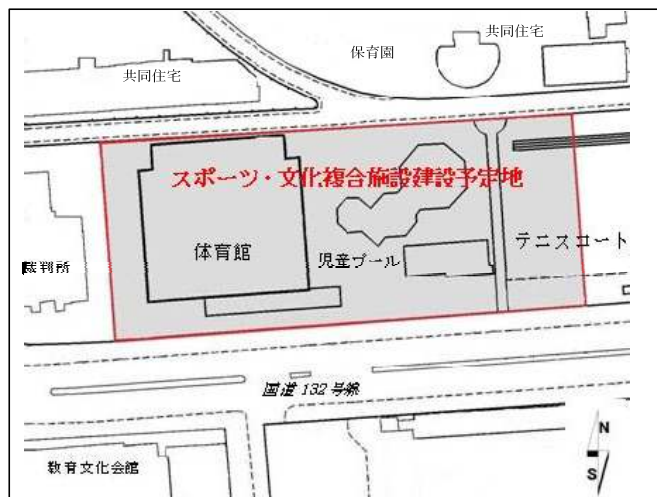
- ・広域避難場所である富士見公園の公園施設として地域防災計画等との連携により、停電時に備えてバックアップ用の電力供給設備を確保するなど防災機能を強化
- ・施設内の緑化や自然エネルギー等の利用により、環境負荷低減に取組み、地球環境に配慮

(4) 施設整備のコンセプト

- ・スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点として、多目的な市民の活動に対応
- ・体育館は、市民の健康・体力づくりの場として、大体育室を配置し、現在の体育館の機能も継承
- ・ホールは、市民の文化発信・交流の場として、現在の教育文化会館ホールの機能も継承
- ・ユニバーサルデザインや景観形成・周辺環境に配慮した空間構成・デザインを確保し、公園との一体感のある空間を創出
- ・会議や展示等のコンベンションニーズへの対応や「市民館・区役所」との連携による新たな利用形態



1 建設予定地及び周辺環境



現況	川崎市体育館、児童プール及びテニスコート2面程度
所在地	川崎市川崎区富士見1丁目1番4号ほか
敷地面積	約13,000㎡
用途地域	商業地域、近隣商業地域及び第2種住居地域が混在 (商業地域に用途変更する予定)
防火地域	防火地域又は準防火地域
都市計画公園区域	現在の児童プール及びテニスコート2面程度の部分 (現在の体育館敷地も公園区域に編入する予定)
前面道路	・南側 約36m(国道132号線) ・北側 約8m～9m
地盤	表層より埋土・沖積層・洪積層であり、いずれもほぼ整層
交通アクセス	・JR川崎駅及び京急川崎駅から徒歩15分 ・バス交通網の利便性が高い
周辺施設	・西側:横浜地方裁判所川崎支部等が隣接 ・北側:道路を挟んで共同住宅・保育園と隣接

2 施設の基本的機能及び性能等

体育館の基本的機能

【大体育室】室内競技で最も面積を必要とするハンドボールの公式大会に対応できる規模(フットサル・バスケットボール・バレーボール等にも対応)
 【客席】応援や興行に対応できる席数(1,300席程度)
 【多目的室】武道の他、体操、ダンス等に対応できる規模
 【弓道場】観覧機能を含め、現在の施設以上の規模
 【練習場】・大会開催時の練習に対応できる規模
 ・大体育室を補完する小体育室的機能
 【トレーニング室】各種トレーニングができる規模
 【コンベンション機能】展示空間等での利用

体育館の備える性能

・多様な競技に対応可能な器具とバックヤード(器具庫)
 ・大会等開催時の選手や観客等の円滑な出入場や周辺環境に配慮した動線
 ・観客・競技者のためのユニバーサルデザインへの配慮

共通部分の基本的機能

【プラザ】施設全体の収容人数を考慮した人溜まり空間(屋外)
 【ロビー・ホワイエ】体育館及びホールの利用者が共用できる人溜まり空間(屋内)
 ・催事に応じてフレキシブルに利用できる空間
 【プレイルーム】乳幼児が安心・安全に遊べる空間

共通部分の備える性能

・利用形態に応じた間仕切り等への柔軟な対応
 ・プラザから各階ロビー・ホワイエに個別にアクセスできる円滑な動線
 ・音声や視覚などについて周辺環境への配慮
 ・ユニバーサルデザインへの配慮

ホールの基本的機能

【舞台】現在の施設と同程度の規模
 【客席】多様な演目に対応できる席数(2,000席程度)
 【リハーサル室・練習室】舞台と同程度の規模
 【楽屋】興行での利用も考慮した規模(数室を設置)
 【コンベンション機能】基調講演等での利用

ホールの備える性能

・多様な演目に対応した舞台機構(音響反射板・吊りバトン等)
 ・音楽や演劇など多様な演目に対応可能な音響性能
 ・機材の円滑な搬出入に配慮した動線
 ・観客・出演者のためのユニバーサルデザインへの配慮

1 事業手法

「川崎市民間活用ガイドライン」に基づき「行政の関与度」、「安全かつ継続的なサービスの提供とサービスの質の向上」及び「経済性の確保」の3つの視点から、次の事業手法等を比較検討し、最も適した事業手法を導入します。

- (1) 従来手法による整備及び指定管理者制度の導入による維持管理・運営
- (2) PFI(Private Finance Initiative)

2 整備の進め方

先行整備期間			整備推進期間
平成23年度(2011)	平成24年度(2012)	平成25年度(2013)	平成26～29年度(2014～2017)
- 基本計画の策定 - 民間活力導入による事業手法の検討	事業手法の検討結果を踏まえた実施方針等の策定	実施方針等に基づく設計着手及び関係法令手続き	- 設計 - 既存施設の解体工事 - 本体工事 - 供用開始